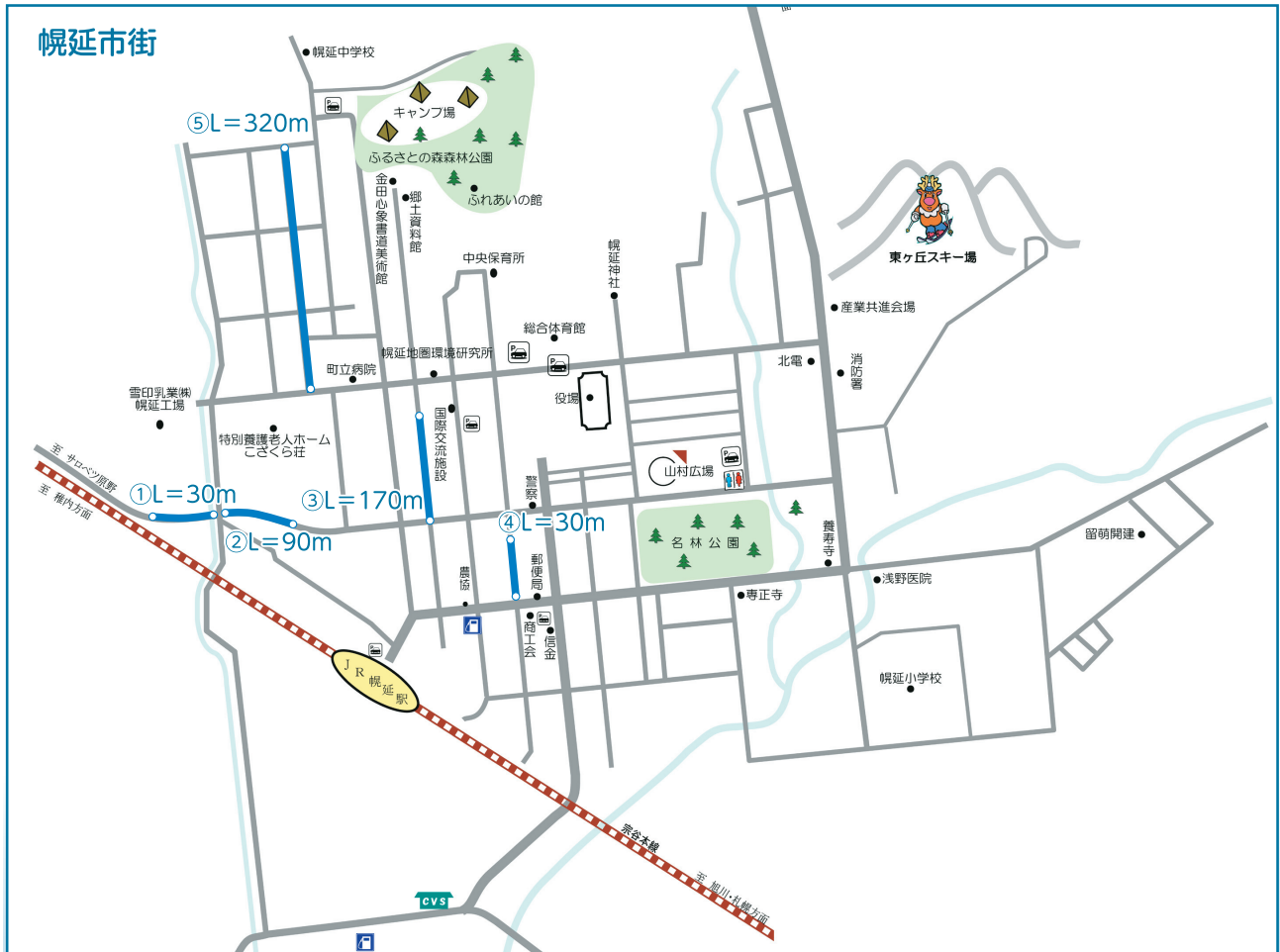


今年の主な道路新設改良工事



——<<介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策>>——

介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度に介護報酬の改定（プラス3%）がされたところですが、介護保険料の急激な上昇を抑制するため平成21年度、平成22年度については、国の特別対策により軽減措置が実施され、第1号被保険者の負担が次のとおり軽減されております。

- 改定による平成21年度の上昇分の全額
- 改定による平成22年度の上昇分の半額

（介護保険料上昇抑制のイメージ）

